



戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

—「用語編」その4

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

はじめに

前号『ニューズレター』No.35 (連載第3回) では、第一次近衛内閣が「挙国一致、尽忠報国、堅忍持久」の三つのスローガンを掲げ国民精神総動員運動を展開した1937年前後から、東条内閣における1942年翼賛選挙に至る我が国の〔国内社会：政治・外交〕を表現する用語について、紙芝居脚本における具体的な使用例を紹介した。取り上げたのは、ほぼ年次順に、〈高度国防国家〉〈総力戦〉〈総動員〉〈新体制〉〈大政翼賛(会)〉《近衛文麿》《外交三原則》〈東条英機〉〈翼賛選挙〉といった時事的用語に加え、この時代を通しての共通語ともいえるべき〈国難〉などであった。

今号以降、これを受けて、戦時体制下の国内社会・国民生活—いわゆる「銃後」の姿が如何に描かれているかを、紙芝居脚本に沿って紹介する。本稿の用語分類では、〔国内社会〕の〔17/生産・食料・資源、18/交通・通信、メディア、19/教育、20/銃後生活、後援団体、21/動員・奉仕・生活改善、22/標語、23/防諜、防空〕の七つの括りを対象とするが、行文の展開を考慮し、銃後社会の精神的様相を現在に伝えるであろう〔22/標語〕を最初に取り上げることとした。

〔22/国内社会：標語〕

戦時下の標語といえば、官制の「ぜいたくは敵だ!」「産めよ殖やせよ国のため」、公募作品といわれる「欲しがりません勝つまでは」などのキャッチコピーが想起されるが、ここには(それら出自が明確なものを含め)、国民精神を戦争に向けて動員するための社会的キャンペーンによって肥大化した〔標語〕的仮象を纏う用語類をまとめて採録した。採録件数は下記の全39件であり、各用語に付した数字は紙芝居脚本への出現回数を示している。

御奉公 26、一億一心 10、贅沢(は敵だ)、浪費 8、隠忍(自重)、堪忍袋、忍苦 7、一億国民(民一億) 6、時局(の認識) 6、非常時 5、愛国行進曲 4、火の玉 4、旧体制(自由主義、個人主義、唯物主義)、旧秩序 4、一致協力(団結)(協力一致) 3、挙国(一致) 3、撃ちてしまむ 3、持場持場 3、決戦体制(下) 2、公益優先 2、国賊 2、時節柄 2、滅私奉公 2、決戦の歌・進め一億火の玉 だ 1、一億の手 1、一億の楠公 1、一億の鉢巻 1、一死奉公 1、一票報国 1、臥薪嘗胆 1、私生活 1、常在戦場 1、成金 1、産めよ殖やせよ 1、戦争生活 1、大政

翼賛の歌 1、独身主義 1、売国奴 1、非国民 1、必勝撃滅 1、亡国の民 1、利己主義 1、率先挺身 1

これらの用語が帯びている〔標語〕的目的を共約すると、おおよそ次のように分類することができる。以下、基本的にはこの番号順に用語の特性と使用例を見ていきたい。

- ① 戦争相手国の敵性を表す用語：
旧体制(自由主義、個人主義、唯物主義)、旧秩序、撃ちてしまむ、必勝撃滅
- ② 戦時的現在の特殊性を表す用語：
時局(の認識)、非常時、時節柄、決戦体制(下)、常在戦場、戦争生活
- ③ 国民精神総動員運動の基本精神「尽忠報国」を平易に表す用語：
御奉公、持場持場、公益優先、滅私奉公、一死奉公、率先挺身
- ④ 同じく「挙国一致」を端的に表す四文字用語：
一億一心、一億国民(民一億)、火の玉、一致協力(団結)(協力一致)、挙国(一致)、一億の手、一億の楠公、一億の鉢巻、一票報国
- ⑤ 同じく「堅忍持久」からの派生的用語：
贅沢(は敵だ)、浪費、隠忍(自重)、堪忍袋、忍苦、臥薪嘗胆
- ⑥ 自国民の敵性を表す用語：
国賊、売国奴、非国民、亡国の民、成金、私生活、産めよ殖やせよ、独身主義、利己主義
- ⑦ 精動下の流行歌：
決戦の歌・進め一億火の玉だ、愛国行進曲、大政翼賛の歌

① 《旧体制(自由主義、個人主義、唯物主義)》《旧秩序》《撃ちてしまむ》《必勝撃滅》：

一番目に取り上げるのは、「戦争相手国の敵性」を表す用語である。既に本稿連載第1回目の〔03/国際関係：非枢軸国〕で紙芝居における敵国(鬼畜米英)の描かれ方を紹介し、第3回目の冒頭に英米的自由主義・ソビエト社会主義・独伊のファッショ・ナチス運動への対抗軸として日本が東亜新秩序を掲げる思想的背景について言及したが、ここでは、そうした敵性思想(視)が、国民精神総動員—大政翼賛会運動をとおして、メディアとしての同時代性をもって紙芝居作品のなかに表れてくる

象徴的用語（標語）の用例を紹介したい。

庶民的媒体として街頭紙芝居の前史をもつ国策紙芝居製作者にとって、社会的に流通する政治的・思想的言語を庶民的・日常的な生活言語にどのように翻訳していくかということは、創作上のひとつの課題であったと推測される。前号でも指摘したように、この点を意に介さない脚本も多々あるが、報道性・ドキュメント性を目的とした作品ではそれが程度通用するとしても、物語性をもった作品では生の政治的・思想的言語の使用が作品の質を破綻させる場合があるからである。そこにおいて、国民精神総動員一大政翼賛会運動において展開された「国策標語」募集に、団体・地方組織をとおして集められた国民的言葉は、公式言語と生活言語を媒介するうえで大きな役割を果たしたであろうし、紙芝居集団にとっても脚本（言語的用例）の基盤ないし資源と捉えることができるものであったと考えられる。

以下に紹介する《旧体制》《旧秩序》は、いわゆる定型標語ではなく、紙芝居脚本において敵性思想を集約的に表現する用語であった。

本稿のなかで何度か登場する『滅私奉公：娯楽用』1941.6の「ぜいたくだぞ、蒲焼で一杯やろうなんて寸法は、旧体制だ、そりゃな」は、町内会の常会で聞きかじってきたばかりの言葉を取って未消化のまま、江戸庶民ことばのなかに取り入れることによって、脚本としてはある意味で成功した事例である。『少年團』1942.1「少年団が生まれたわけを説明する先生）試験の時に友達同士で隠しあい疑いあい運動会で競いあい・・・つまり難しい言葉で言えば自由主義の世の中だったのです」は、この世代が固有にもつ競争意識までも敵性自由主義の表れに拡張しようとした無理加減を示しているだろう。『産業報國』1941.10「我等は今、世界新秩序の完成という肇国の大理想・大使命実現の為、旧秩序を維持せんとする荒波と血みどろの戦いをしているのだ」は、産報運動の号令として、また『臣民の道』1941.12「世界史は今大きく動いています、個人主義、自由主義、唯物主義などに災いされていた今迄の世界が忽ちに崩れ始め・・・新しい秩序の建設が刻々進行しています」は、相手なき臣道実践の唱導ことばとして、公式言語がそのまま使用された事例である。これらに見られるように、《旧体制》《旧秩序》とは、西洋的自由主義・個人主義・唯物主義に立った打破すべき国家体制の別名であり、大東亜共栄圏によって世界の新秩序を樹立せんとする日本がそれに取って替わるべき過去のもの（＝日本は新しい）とされるが、紙芝居脚本用語として独自の結晶化を果たしたものとまではいえない。

《撃ちてし止まむ》（打ちてし止まん）は、陸軍省新聞部の1942年募集標語に『古事記』にある神武天皇の東征歌の末尾を転用したものであり、1943年3月10日の第38回陸軍記念日に向けて、国民の戦意高揚キャンペーンとして、画家・宮本三郎のポスター5万枚を配布したこと

から、もっとも有名になった標語のひとつである。この類語となる《必勝撃滅》とともに、紙芝居の用例を紹介する。



図1 宣戦

『宣戦』1942.12「日本は・・・アジアを貪欲の鉄鎖から解放する。打ちてし止まんの烈々の意気をもって忍びて甲斐あるこの苦難をにっこり笑ってうけもとう」は、上記の陸軍省ポスター配布より約3ヵ月月前（奥付：1942.12.12）に発行された作品であり、著者・出版社は「大政翼賛会宣伝部」である。あえて「打ちてし止まん」と表記していることに、陸軍公式発表前であることへの大政翼賛会側の“配慮”を見るべきなのか、あるいは無関係なのかは不明である。この後、標語と同名タイトルの『撃ちてし止まむ』1943.3「（宣戦布告）征戦の本義をつかみ撃ちてし止まむ・・・二千六百有余年星は移り世は変わっても撃ちてし止まむ、烈々の気魄は今も変わらず」が出されるが、これは「陸軍省報道部委嘱作品」の表記があるとおりに、陸軍省とのタイアップによって、上記の陸軍記念日と同日（奥付：1943.3.10）に、日本教育紙芝居協会の発行団体・日本教育画劇から刊行された作品である（著者は、日本教育紙芝居協会脚本・小谷野半二絵画）。さらに、『初陣』1944.4「今日の忠通は鎧兜の代わりに飛行機飛行帽をつけ・・・みな等しく撃ちてし止まむの意気に燃えたっています」には、「戦意高揚画劇」指導：大政翼賛会」の表記があり、こうしたところに、陸軍省一大政翼賛会—日本教育紙芝居協会—出版社の短期間のうちに確立した緊密な連携ぶりをうかがうことができるだろう。《撃ちてし止まむ》は、「撃たずば止まじ」すなわち敵を殲滅するまでは戦いを止めないとの決意を表したもので、その後、多くの紙面・宣伝のコピーとして使用されるが、これを戦意高揚プロパガンダ・ポスターとして陸軍省が配布したのは、ガダルカナル島からの転進（1943年2月9日大本営発表）のほぼ一ヵ月後のことであった。関連用語として挙げたもう一作は、『大事到来』1942.1「義勇奉公の誠心火と燃え上がり必勝撃滅の意気正に天を衝く」であるが、この用語は当時「米英撃滅必勝信念昂揚」などとも使用されているようである。

② 〈時局（の認識）〉〈非常時〉《時節柄》《決戦体制（下）》
《常在戦場》《戦争生活》：



二番目に、戦時下の現在（いま）の特殊性を切り取ることによって、国民的な危機意識の共有・団結の必要を喚起する意味合いで使用された用語を紹介する。既に『ニューズレター』前号において、日本人が外敵に直面したときの危機を受け止める姿勢として〈国難〉の用語があることを紹介したが、ここに採録したものは、大上段の国難（歴史的・運命的な危機）を生活次元に降下させ、標語的符牒として一般的に使われたであろう用語群である。

〈時局〉とは、「特殊な危機に見舞われている説明の必要ない現在」というほどの意味であり、それに気づいていない者は〈時局の認識〉が不足しているとされる。—『スパイ御用心』1941.12「ウカウカと時局も認識せずに享楽や贅沢に耽っている時ではない」、『總意の進軍』1942.3「(東条首相の新聞記事) 今回の選挙をもって支那事変以来・・飛躍的に発展を遂げた時局の新段階に対応すべく清新なる議会の成立を期待するに他ならない」、『はだか談義』1943.11「(銭湯の主人) この決戦下に見ればいい齢をして・・子供じゃあるまいし、お湯屋の中でドラ声張り上げたりして時局の認識が不足とる」、『雛鷺の母』1944.11「(米英との戦争が起きそうな雲行きになり) 老人はこの重大時局に死んでもいらねんわいと…」などである。『炭焼く妻』1942.1「(村長) いま決戦体制の日本に未だこんな奴がいるかと思うと我が村の恥辱」もほぼ同様の意味である。本コレクション中唯一の戦後作品『新生』19--では「(汽車の中。万事、星と錨と闇と顔だった) 時局に便乗してそれを助長させた国民も悪いんですよ」と、〈時局〉に対する批判的意味が込められる。



図2 スパイご用心

これに対して〈非常時〉は、〈時局〉を鉛筆に例えたときの芯に相当するといえようか。—『母さん部隊長』1939.4「(町内会で忙しい母) みんな呑気なことばかり、非常時ですよ本当に」、『滅私奉公：娯楽用』1941.6「(熊さんと八公) 何だい・・この非常時に朝っぱらから何をボヤボヤしてやあんだ」、『老將軍の放送』1941.8「非常時日本の若い者がバスがないからと言って、たった二里八キロばかりを歩かないでどうします」、『一票を護る』1941.8「(金力や暴力に敗けた者がある) しかしこの超非常時下、粛清選挙の今日そんな弱い者があるとは考えたくない」、『閻魔の廳』1944.12「(閻魔)

女—この非常時に我が家のことより考えず何でもかんでもと買いためる・・下司女は豚にして地獄の残飯を当てがってくれようぞ」のように、説明の必要ない〈時局〉が、この〈非常時〉として削り出されるのである。『山本五十六元帥』1943.12に主人公直筆の書として壁に飾られた色紙「常在戦場—常に戦場にある心で一生を貫いた元帥」、あるいは、『敵だ！倒すぞ米英を』1942.12の「私たちは弛まず倦まず今戦争生活を旗印としてガッチリと腕を組んで進んでいる」は、〈非常時〉の心構えを説くものである。



図3 閻魔の庁

もうひとつ類義語として、『時節柄』がある。—『妻は戦ふ』1941.10「(忙しい妻が屑屋さんから玄関に呼び出されて) 時節柄時間つぶしじゃないの、今日はあっても売りませんよ」、『炭焼く妻』1942.1「(飲み屋の貼紙) 時節柄につき御酒は御一人二本に願います」などであるが、これは時機や縁起をうかがう「御日柄」の語感に切迫した「時局」を結合させ、女性言葉による社会的接触の意味合い（昨今で言えば「今時（いまどき）」に相当するニュアンス）を持たされているように思われる。

これら〈時局〉〈非常時〉《時節柄》といった用語は、特別な典拠をもつ言葉ではないが、場所や性による微細な使い分けを好む日本人にとって、生活場面における〈国難〉に近い「標語性」をもった戦時用語でもあった。

③ 〈御奉公〉《持場持場》《公益優先》《滅私奉公》《一死奉公》《率先挺身》：

次に、紙芝居脚本中の頻出語のひとつでもある〈御奉公〉を取り上げる。これは、日中戦争の長期化にともなう総動員体制への精神的・人的・物的動員の実践単位であった個人・団体・町内会に対して「自主性」「自発性」を要請するために使用された用語であった。国民精神総動員の基本精神のひとつ「尽忠報国」が、戦時下社会の平場において「国への御奉公」という比較的平易な日常語に移しつつ、戦時下の標語との対応関係を保っていたものと捉えることができる用語である。

「尽忠報国」は、中国の史書『北史』列伝を出典とした、文字通り“君主や国家に忠義・忠誠を尽くし、国の恩に報いる”の意を有する言葉であり、我が国において

は北畠親房『神皇正統記』（「凡そ王土にはらまれて忠をいたし命を捨つるは人臣の道なり」）に始まり、尊王攘夷思想と尽忠報国の精神を結び付けた近世の水戸学思想家に好んで使用されてきた。公式文書では、慶応3年12月9日（1868年1月3日）王政復古の大号令の末尾に「旧来驕惰之汚習ヲ洗ヒ、尽忠報国之誠ヲ以奉公致ス可ク候事」の使用例が見られ、本稿の基礎データとしても、より古典的な始原をもつ皇道思想を表現する用語として『国体明徴』の分類に採録している。これが昭和戦前期の学校教育関連文書において、「（修練科目は）行的修練ヲ中心トシテ教育ヲ実践的綜合的ニ発展セシメ教科ト併セ一体トシテ尽忠報国ノ精神ヲ発揚シ献身奉公ノ実践力ヲ函養スル」（1937年3月27日中学校教授要目、高等女学校および実科高等女学校教授要目の改正）の用例が見られるようになる。これは当時の国体明徴運動・教学刷新運動を背景とした教育令の改正であり、この時期に「尽忠報国」の用語があらためて公式文書に呼び込まれたことがうかがわれよう。統一国家の君主に対する尊敬をとおして民心の統一を図る「尽忠報国」思想は、太平洋戦争の激化とともに、1943年12月10日閣議決定『戦時国民思想確立ニ関スル文教措置要綱』の「第一 方針 国民思想ヲ国策遂行ニ凝集セシメ戦力増強ヲ阻碍スル一切ノ思想的原因ヲ根絶シテ必勝ノ信念尽忠報国精神ノ昂揚、戦時国民道義ノ確立ヲ図ル為全面的ニ教学ノ刷新振作ヲ行フト共ニ国民ノ思想指導ヲ強力ニ実施スルモノトス」、さらには1945年5月22日勅令第320号『戦時教育令』の「第一条 学徒ハ尽忠以テ国運ヲ双肩ニ担ヒ戦時ニ緊切ナル要務ニ挺身シ平素鍛錬セル教育ノ成果ヲ遺憾ナク發揮スルト共ニ智能ノ錬磨ニカムルヲ以テ本分トスベシ」などのように、戦時国家体制の中核的理念となっていく。多くの四文字熟語を造語・駆使した福沢諭吉の「報国尽忠の主義」（公德教育における報国心）が近衛内閣の国民精神総動員運動の標語となった可能性を示唆する学者も存在する。



図4 国體の本義

しかし、「尽忠報国」という硬質の四文字熟語が、よりポピュラリティをもった国家への〈御奉公〉へ転化していく過程に大きく与ったのは、日中戦争の2ヵ月前に出された『国體の本義』、日米開戦の5ヵ月前に出された『臣民の道』（『本義』の注解篇・姉妹篇とも言われ

る）であろう。—「臣民の道は、皇孫瓊瓊杵ノ尊の降臨し給へる当時、多くの神々が奉仕せられた精神をそのまゝに、億兆心を一にして天皇に仕へ奉るところにある。即ち我等は、生まれながらにして天皇に奉仕し、皇国の道を行ずるものであつて、我等臣民のかゝる本質を有することは、全く自然に出づるのである」（『国體の本義』三、臣節）。「萬民愛撫の皇化の下に億兆心を一にして天皇にまつろひ奉る、これ皇國臣民の本質である。天皇へ隨順奉仕するこの道が臣民の道である。（略）皇國臣民の生活は各々その分に生き、その分を通じて常に國家奉仕のまことを致し、皇運を扶翼し奉ることを根本精神とする。この精神に立脚して不斷の修練を重ねるところに、臣民の道が成ぜられるのである」（『臣民の道』第三章一、皇國臣民としての修練）。独特のうねるような文体中に「天皇／国家への奉仕」が反復され、それは「日本国民が生まれながらにもつ根本精神」であり、これに立脚したさらなる修練を求めるという構成をもつ両文書は、「国體」観念の実践的比重に違いを見せながらも、国民精神総動員運動・大政翼賛会運動における精神教化のテキストとして使用され、多数の注解書まで生み出している。以下、紙芝居作品の用例を紹介する。

「（老人）戦場に死んで国の礎になるのも御奉公なら、生きて国家のお役に立つべく余生を捧げるのも一つの御奉公」（『胸の中の歌』1941.8）、「（妹に）なにも満州に行くばかりがご奉公じゃないと思う」（『母は泣かず』1944.12）、「（先生）一兵士、一職工、一將軍、一大臣でもみな同じように国に仕える立派な一本道です」（『雛鷺の母』1944.11）などは、奉仕対象や場面を特定しない用例であり、歴史もの紙芝居では〈ご奉公の誠〉と精神性がより強調される。しかし、〈御奉公〉の標語的万能性は、以下のように、あらゆる社会活動に冠され、自在に通用させられていくところにある。



図5 軍神の母

- 人的奉公としての「出征」：「海軍軍人となって御奉公したい」（『軍神の母』1942.6）、「（宣戦の詔勅を聞く父、息子に）いよいよご奉公の時が来たぞ」（『軍神岩佐中佐』1943.6）
- 総動員運動における「貯蓄報国」：「債権の消化は銃後の第一の御奉公」（『神様の配給』1943.3）、「（班長）婦人のできる重大な御奉公、勝ち抜くための貯



金」(『妻』1943.7)

- 総動員運動における「増産」「労働報国」：「(鎮守様の前で声を揃え)一同は食糧増産を目指して邁進、ご奉公の誠を致さんことを神前に於いて謹んで誓うものであります」(『みのる秋』1941.11)、「(老人)いまは決戦の時だ、老いも若いも一所懸命働いてご奉公しなければならぬ時だ」(『踏切番と子供達』1943.10)
- 家庭・地域における「節約」「防空」：「頭を働かして何一つ無駄を出さないようにする、それが台所をやるものの御奉公じゃないか」(『戦時お臺所設計圖』1942.8)、「ハイで始まるご奉公、子供にできるご奉公、みんなお母さんの言いつけを守り、兎さんのように素早く防空壕に入ります(原文カタカナ)」(『ナカヨシバクウゴウ』1944.2)
- 子どもの「健康」「教育」：「身体を丈夫にする事は誰にでもできる国への御奉公」(『ネ坊ノカンチャン』1941.12)、「(母)東京の学校へ行くのはお国への御奉公」(『櫛』1943.4)。

このように、個人の生死(兵士)から、生活の糧(労働)、家庭・地域の営為(健康、教育、節約)に至るまであらゆる日常的活動が、国への〈御奉公〉に一元化されることによって、社会的には(隣組の相互監視も手伝い)判断停止的な麻酔効果を及ぼし、総動員運動やマスメディアをとおして、私的利益を排した公益優先の心理的・感情的態度を国民的規模で求める抵抗不能の万能標語として流通していったと考えられるのである。

以下には、〈御奉公〉に準じる「公的奉公」の標語性を帯びた用語とその使用例を挙げる。

「(工場で倉庫で)持場持場を固く守り放火、爆破を警戒する」(『防諜戦士』1942.6)、「(長期戦)今からバンザイバンザイで持場職場をおっぼり出して浮き上がっている、これからどうしてこの戦いに勝てましょう」(『進め一億、火の玉父さん』1942.2)は、前掲『臣民の道』で強調される天皇のもとに平等な皇国臣民の「その所」(職業や地位)、「各々その分に生き、その分を通じ」た国家奉仕の貫徹である。「職分奉公、公益優先、職場もやはり戦場だ。第一線の勇士の心をそのまま職場に生かせばよい」(『産業報国』1941.10)、「自分の儲けを二の次にしてまず国の利益公の利益をはかる、すなはち公益優先ということは実際に当たってはよほど決心のいることです」(『大政翼賛』1940.12)には、個人的特技や企業利益を公益のもとに服させようとする国家総動員運動の統制思想の浸透が見られる。「俺だって知ってるぞ、アノホラ滅私奉公ネ、臣道実践、銭湯は七銭」(『滅私奉公：娯楽用』1941.6)と、「(真珠湾攻撃)その犠牲となられた九柱の軍神!! 実にそれは滅私奉公の化身ではありますが(その陰には軍神を育てた母が)」(『小楠公の母』1943.3)は、自己犠牲を求める標語の対照的な用例となっているだろう。太平洋戦争後半になると、

「戦争だ! 戦争以外には一切を棄てよ、如何なる困苦欠乏にも耐え一死奉公の覚悟と必勝の信念をもって」(『我は何をなすべきか』1944.10)と観念右翼的な日本精神を喚起する用語が再現され、あるいは「(服務規律第二条) 応徴士は率先挺身、他の模範となりその信望を一身に聚むる如き行動をしなければ」(『進水式』19--)のように、1943年7月の国民徴用令改正にもなつて制定された応徴士服務規律(厚生省令)の一部が引用される。応徴士とは、国の要請にもとづく産業応召者のうち管理工場または指定工場において総動員業務に従事する者のことであるが、紙芝居作品中「(服務規律第二条)」とあるところは「第三条」の誤りであろうと思われる。全10条からなる服務規律は「職場の戦陣訓」といわれ、応徴士用の徽章も制定されたという。



図6 滅私奉公

- ④ 〈一億一心〉〈一億国民(民一億)〉《火の玉》《一億の手》《一億の楠公》《一億の鉢巻》《一票報国》《一致協力(団結)(協力一致)》《拳国(一致)》:

続けて、同じく国民精神総動員運動の標語という観点から、その基本精神のひとつ「拳国一致」を端的に表す“一億の変奏”とでもいうべき用語を取り上げる。ここでいう「一億」が“日本国民”全体の結集を数値で表すものであることはいうまでもなく、それは、内地人口に日本統治下の朝鮮・台湾・樺太・関東州・南方委任統治および在外邦人を合わせた数字(内閣統計局「昭和十二年十二月一日現在推計人口」)を指していたものと考えられる。しかし、1934年10月『国防の本義』(陸軍パンフ)には、「人口は今や日本内地にのみで六千五百万、全国で九千二百万、満洲国と共同防衛の場合を考ふれば一億二千万に達し、米蘇に匹敵する堂々たる世界の大国である」の記述があるように、朝鮮・台湾等は当然のように「全国」に含み、しかも傀儡国家・満洲を含めて国防(共同防衛)における人的要素を指す場合があったことにも留意しておきたい。これらの地域において行われた種々の皇民化政策と密接に関係しているからである。

また、ここに採録した「一億」あるいは「拳国」を冠した諸用語が先の国民精神教化テキストにほぼ見当たらないことも指摘しなければならない。「一億」は『国体の本義』には登場せず、『臣民の道』末尾一カ所に「一億国民」として表れるのみである。「拳国」は『本義』

では「国の始原」の意味で、『臣民』では主に過去の歴史における「一致協力体制」の意味で使用され、同じ国民精神総動員の標語でも「尽忠報国」（御奉公）とは別系統の起源や定着過程をもつものではないかという推測を呼び起こす。この点については、近衛首相就任のラジオ放送・大命を拝して（1940年7月23日）に「大御心を仰いで一億一心、真実の御奉公を期さねばならぬ」と、また日独伊三国同盟発表（1940年9月28日）に「実にわが国は今や一億一心、否一億が真に一心となつても、猶ほ足らざる環境に置かれてゐるのであります」とあることなどから近衛首相に始まるとの説もあり、これは本用語を収録する紙芝居の刊行年月が1940年11月以降であることとも符合する。〈一億一心〉が近衛演説に由来するとすれば、巧まざるスローガンメーカーとしての資質（教養）を有したインテリ宰相の姿をここにも見るべきだろうか。



図7 帝国ニッポン標語集

しかし、「戦時国策スローガン・全記録」のサブタイトルをもつ森川方達編著『帝国ニッポン標語集』（現代書館1989.8.15）によれば、1922年「万世一系億兆一心」（内務省。カッコ内は募集团体、以下同じ）を嚆矢に、1935年「九千万人一列行進」「心の動員九千万」（報知新聞社）と日本人口を組み込む標語が出現し、1937年には「一億の心に染めよ日章旗」（広島県）「一億日本心の動員」（東京標語研究会）「一億の心を楯に征け戦士」（懸賞界）と、“一億の人口と日本人の心”を組み合わせた標語の定着現象が明確に見られる。そして同じ年に、その完成形ともいべき〈一億一心〉の標語が「一億一心銃とる心」（和歌山県）として記録されていることから、近衛始原説よりもむしろ、国民待望の青年宰相の政治声明のなかに使用されたことによって決定的に広く浸透したものと考えざるべきかもしれない。このほかの場合も近衛文麿の諸言説には、文部教学系よりも極右イデオロギストの思想混入の可能性を考慮に入れるべきであろうが、〈一億一心〉を演説に使用した近衛の趣旨は「この国民組織の目標は、国家国民の総力を集結し、一億同胞をして生きた一体として等しく大政翼賛の臣道を完うせしむるにある」（1940.9.4新体制準備会第一回総会近衛声明）というところにあり、大政翼賛会運動規約第二条「本運動は万民翼賛、一億一心、職分奉公の

国民組織を確立し、その運用を円滑ならしめ、もって臣道実践体制の実現を期するをもつて目的とす」（赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』岩波書店、1984.1.13 p 340）として漸く具現化する。いずれにせよ、このような日本国民に「一億」を冠する標語の戦争下における発生と拡散は、ジョン・ダワーが指摘するとおり、「日本人の犠牲的行為の勧めがまず『一億』という常套語に込められた絶対的な連帯感」（『容赦なき戦争』p 366）一すなわち「拳国一致」の精神を端的に表すものであったということができよう。

すべての用例を紹介する余裕がなく、実際には「国民を一（イチ）に束ねる」式の流行語的掛け声に墮したのも多いが、以下、関連用語を含めて紙芝居作品を紹介する。



図8 フクちゃん

〈一億一心〉では、「（戦争にはお金がいる）それには一億一心貯金してお国のためお役にたたなければ」（『フクチャントチョコキン』1940.11）が唯一の貯蓄報国ものである。これ以外は、国民の心構えを国防国家、大東亜建設、大政翼賛、国難に結びつけるためのいわば「省略的記号」として登場する。—『大政翼賛』1940.12「（国防国家、大東亜）日本人が一億一心打って一丸となって全力をあげてぶつかるのでなければ果たすことのできない大使命」、『安樂傳授所』1941.7「（日本人の道）大政翼賛も一億一心も自分の気持ちを変えることから」、『常會の手引』1941.8「（日本の運命の決まるとき）一億一心日本人としての本当の自覚をいやが上にもはっきりさせて一杯の高度国防国家を打ちたて」、『撃ちてし止まむ』1943.3「今や有史以来の国難に当たり一億一心有難き聖慮を奉戴し聖戦の本義を掴み撃ちてし止まむ」などである。

〈一億国民〉になると、やや公式化された、標語性・号令性の希薄な普通名詞となる。—『英東洋艦隊全滅す』1942.1「（開戦第一日、第三日の戦果の報せは）ワツと一億国民の歓呼巻き起こした」、『撃ちてし止まむ』1943.3「勝利は必ず我にあり。ただそのためには一億国民の一人一人が十の力を百にも使って増産、また増産です。この一年こそ大東亜戦争の山」。『はだか談義』1943.11「（犯罪の減少）日本の国が万邦無比であり一億国民が火の玉となって戦争に勝ち抜こうと緊張してい



る証拠」などである。『宣戦』1942.12「(開戦詔勅) 大いなる朝よ美しき朝よ、この時都に村に野に山に民一億の足音絶え、野に一鳥のさけびなく大詔昭々と四海に布くを聴くのみ」のように、〈一億国民〉を〈民一億〉と倒語することによって脚本の韻文効果・視覚的効果を上げる例も見られる。

「一億」を冠したものとして、一人ひとりが「手」を取りあい、「鉢巻」を巻いて、中世南朝に忠義を尽くした武士「楠公」の決意で増産・貯蓄運動への奨励を求める《一億の手》《一億の鉢巻》《一億の楠公》も現れる。—「敵だ! 倒すぞ米英を」1942.12「戦場精神だ増産だ貯蓄だ、大東亜が一つになって日本中が火の玉になって、さあ誓おう、敵だ! 倒すぞ米英を、一億の手で団結で」、『神機いたる』1944.11「いざ一億の鉢巻だ、増産、食糧、貯蓄の増強に励もうではないか」、『一億楠公』1944.10「今こそ我々国民は一億の楠公ここにありの大信念をもって(増産)火の玉となって総突撃するのだ」などである。(なお、『一票を護る』1941.8の「(病気の父、かけがえのない一票無駄にはできない)一票報国の尊い精神が雄々しくも漲っている」は、本来「翼賛選挙」に採録すべきものであったと考える。)



図9 進め一億、火の玉父さん

このほか、総動員下の国民の士気高揚ぶりを表現する有名な標語として、大政翼賛会の公募になる「進め一億、火の玉だ」があり、これに由来する《火の玉》の用語は、上述の作品紹介のなかに含めた。1942.2刊行の紙芝居『進め一億、火の玉父さん』のなかに、日米開戦当日のニュース間奏曲として流され流行歌となった同名の歌詞が描かれている。この時期には多くの戦意高揚を目的とした国民歌謡が創作されており、本稿【標語】として括った分類中に「愛国行進曲」「大政翼賛会の歌」を愛唱歌として採録したが、脚本素材としての使用例が大半であるため、前者は『銃後の力』1940.12、『ほがらか部隊記』1941.6、『ドウブツタイクワイ』1944.6、『ポンコン隊』1941.10に、後者は『明けゆく村』1942.2に登場することを記すにとどめたい。

また「一億」国民の一丸性(協力・団結ぶり)を示す《一致協力(団結)(協力一致)》《拳国(一致)》用語があるが、〈一億一心〉などに比して標語としての自立性は希薄である。—『家庭防空陣』1941.10「(我に備え

ありて憂いなし) 全国民が一致協力して時局乗り切りに邁進しようではありませんか」、『炭焼く妻』1942.1「(妻への手紙) 戦場では互いに真情をもって扶助の精神で一致団結して戦っている」、『我は何をなすべきか』1944.10「戦争だ! 戦争だ! 戦争以外には一切を捨てよ、全国民協力一致して全力を発揮するとき」、『總意の進軍』1942.3「(政府は大東亜戦争終局の目的完遂のため翼賛議会の確立を目指し) 官民一体の拳国一致運動を展開すべく(翼賛政治体制協議会を誕生せしめた)」、『上杉鷹山公』1942.10「この国力充実運動の実行には文字通り拳国一致して当たった」などである。

⑤ 〈贅沢は敵だ、浪費〉〈隠忍自重、堪忍袋、忍苦〉〈臥薪嘗胆〉:

および

⑥ 《国賊》《売国奴》《非国民》《亡国の民》《成金》《私生活》《産めよ殖やせよ》《独身主義》《利己主義》:

最後に、国民精神総動員の基本精神「堅忍持久」に相当する用語とともに、これに違背する「自国民の敵性」を表す用語を併せて取り上げる。ここで一言断らなければならぬのは、戦時下の〔国内生活〕に括った用語をあらためて再現してみたところ、実は他の分類に属させるべきものがあつたことである。戦時の窮乏生活を示すものと考えた〈隠忍自重、堪忍袋、忍苦〉は日中戦争から日米開戦に至る米英の圧力に対する我が国の姿を表し、また《臥薪嘗胆》は民を思う武家の心境を語るものであつた。戦時の公益優先への背馳と考えた《私生活》は個人生活も臣道実践という日本精神の強調であり、《利己主義》は翼賛選挙において排除すべき思想傾向を指すものであつた。そのため、以下の紙芝居作品の用例紹介では、これらを除くこととする。

第一次近衛内閣が、高度国防国家(総動員体制)の構築を目指して「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定したのは1937年8月24日である。本実施要綱にもとづき、精神総動員強調週間(1937年10月)、国民精神作興週間(同11月)、拳国精神強調週間運動(1938年2月)、愛国公債購入運動(1938年2月)、貯蓄報国強調週間(同6月)などの強化運動が展開され、1939年9月になると、一汁一菜の食事や日の丸弁当が奨励され、9月1日からは毎月1日の興亜奉公日に、神社参拝や勤労奉仕、料亭・娯楽場の休業が実施された。支那事変3周年に当たる1940年7月には「七・七禁令」と呼ばれた奢侈品等製造販売制限規則が出され、「贅沢は敵だ・華美な服装はやめましょう・パーマや指環はやめましょう」などの贅沢や過飾を戒める国民精神総動員運動の標語が流行する。

紙芝居作品においても、〈贅沢〉禁止、〈浪費〉排斥の言葉が躍る。

本コレクション中の最も早い用例は1939年前半であり、「近々娘を嫁がせませんがぜいたくな花嫁衣裳など

はだんぜん作らないことにきめました」(『母さん部隊長』1939.4)の婚姻儀式自粛である。これに続く紙芝居作品との間に一年近くの空白があるのは、近衛二次内閣の新体制運動が1940年秋の大政翼賛会発足(国民精神総動員運動の吸収)に帰結するまでの政治過程を物語るものであろうか。—『大政翼賛』1940.12「大勢の人たちが苦しんでいるのを見ながら平気でぜいたくする者は敵だ、もとは当たり前のことであっても今はそうはいかん、ぜいたくはぜいたくだ」では、作品全体で大政翼賛運動の臣道実践(発会式における近衛の挨拶)を強調している。1941年になると、『産業報国』1941.10「金に不自由がないからとて贅沢三昧。国を挙げてのるかそるか。の決戦に・・・私利私欲を貪る者は亡国の民だ、かかる者この国家の敵だ」と産業報国運動にからめるもの、また『尊き一銭』1941.12「一日二十銭の日掛貯金が決まったからには、これまで浪費(むだづかい)の多かった各自の家の生活(くらし)にも追い追いきちんとした秩序ができることでしょう」と貯蓄報国運動にからめるもの、『スパイ御用心』1941.12「享楽や贅沢に耽っているときではない。スパイに利用されて売国奴になるもの、みな無自覚からこんなことに」のように防諜ものの中に〈贅沢〉による気のゆるみを戒める作品が現れる。子供向けの動物が描かれる『ポンコン隊』1941.10では、「(老人が狐に向かって)お前たちの仲間が殖えたのも毛皮を首に巻いてシャナリシャナリと歩くような不心得な人間がいなくなったからだ。ゼイタクは敵だ!」といささか八つ当たりのセリフとなっており、また『ネ坊ノカンチャン』1941.12では「ねむいだのさむいだのってぜいたくです(今朝も元気いっぱいラジオ体操)」と経済的浪費と無関係な子供の生活規律引き締めとして使用される。



図10 ポンコン隊

国民的な〈贅沢、浪費〉排斥運動を乱すものが《亡国の民(国家の敵)》《売国奴》と呼ばれていることは、既に上掲作品に表れているが、これはさらに《非国民》となり、1943～1944年作品では《国賊》へとエスカレートする。—「(厳重な警戒態勢) その中でもし自分一人のことを考えて国民と苦楽を共にせず国民の守りを怠るものがあれば、道義上非国民と言われても申訳は立ちますまい」(『家庭防空陣』1941.10)。「(先生、黒板

に宿題「やみとりひきは止めませう」) 闇取引は国内の政治経済の邪魔をし、ひいてはあの憎い米英に国を売ることになる。そんな人間は国賊です」(『明るい店』1943.12)。「我は何をなすべきか」1944.10においては、絵画面に「国賊だ!」の旗と複数の人物が描かれ、「石炭を掘らない資本家、闇に流し供出を怠る農民、一か月の生活費さえ得たら後は休んでもいいと怠けている産業戦士」の脚本と表裏となっている。一部経済的成功者への国民的反感が、大正期から存在したことは、「世は丁度第一次欧州大戦・・・世間では物凄い戦争景気、鉄だ船だと大小の成金が雨後の筍のように飛び出して」(『草鞋長者』1941.7)からもうかがわれる。しかし、狭義には、敵に母国の秘密を売る利敵行為を意味する《売国奴》、国家転覆を目論む反国家・反国体的な意味をもつ《国賊》、徴兵拒否・敵前逃亡など指す《非国民》といった最大級の敵性語が、国民精神総動員運動—大政翼賛会運動のなかで原義の差異を失い、国民の不満抑圧を代弁する言葉として一律に溶かし込まれていくことに、戦争という極限体制下における感性の磨滅を見ることができ



図11 我は何をなすべきか

もうひとつ紹介すべきは、戦時下の女性の役割に関する用語である。総力戦体制を維持するために、人口資源が重視され、国家総動員法の公布後、1941年1月22日に「人口政策確立要綱」が閣議決定された。本「要綱」は、当時約7000万の内地人口を「(20年後の)1960年に一億人とする」ことを目標に、その実現方策として「今後10年間に婚姻年齢を概ね3年早め、夫婦の出生数を5人とする」ことを掲げている。その具体的方策は「結婚の紹介、斡旋、指導」「費用の軽減、貸付」「20歳を超える女子の就業抑制」「学校制度との調整」「多子家族への優先配給、表彰」「人為的産児制限の禁止」「乳児死亡率の改善」など実に細部・多方面にわたるものであった。これを背景として、『産めよ殖やせよ』や『子宝報国』などの標語が生まれ、戦力となるべき子供を産まない《独身主義》もまた《非国民》視された。紙芝居作品にもその痕跡が見られるが、『仲よし貯金』1941.4の「(養鶏場)女手二人で生めよふやせよと一生懸命」は用語の単なるスリップに見えるし、『母さん部隊長』1939.4「(縁談を持ちこまる娘) だけどわたし一生独身主義なの。(母) まあばかなことをいうものじゃあり



ませんよ本当に」と軽く宥める程度の用例である。国民の体力を向上させることを目的として1938年1月11日には厚生省が創設され、人口政策もまたその重要な課題とされる。国民精神総動員運動では女性の活動が奨励され、愛国婦人会、大日本国防婦人会、大日本連合婦人会、大日本連合女子青年団の四大官製団体は、国民精神総動員運動の主な推進力となった。大日本婦人会は1943年6月婦人総決起集会で「戦士を皇国に捧げませう、決戦生産に参加協力しませう、長袖を断ちませう」の申し合せをした(若桑みどり『戦争がつくる女性像』ちくま学芸文庫、2000.1.6、p 81)。しかし、この人口政策は、人口過剰を背景とした戦前の移民・殖民政策と基本的に矛盾していただけではなく、生む性としての女性への国家介入という全体主義国家特有の問題を孕むものであった。日本の人口が一億を超えるのは、1967年である。

以上、国民精神総動員一大政翼賛会運動がもたらした生活面・社会面に先立って、戦時下の国内社会の精神的様相を現在に伝える「標語」に沿って、紙芝居の用例を紹介した。

国民精神総動員一大政翼賛会運動のもとで創作された夥しい「標語」は、多くの場合、和歌・俳句・川柳といった伝統的な七五調の音律のなかに漢語による造語・新語を埋め込むことによって、国策同調的メッセージ(スローガン)をつくりあげ、それをとおしてある種自らの「社会参加」を実現しようとした国民感情の反映でもあった。地域・団体などの翼賛組織による総がかりの組織化が行われたとはいえ、国民側にこれに応える素地がないところでは運動自体が成立しなかったであろう。ここに採録した用語は、自立的な標語というよりも、こうした社会運動に共振しながら生み出された(あるいは普通の言葉から転用された)「標語的」用語であり、一部は典拠も明確でない言葉である。しかし、紙芝居脚本に使用されたこれらの感染性の高い国策用語は、新聞・雑誌・ラジオ・ニュース映画などの諸メディアをとおして国民の耳と目を支配し、総動員体制の大衆的地盤を基礎づけたのである。

しかしながらなお、本稿で見てきたものは、主に1937年国民精神総動員運動から1940年大政翼賛会運動の影響下にあった国策用語(その紙芝居脚本における用例)が中心であり、1941年10月18日から1944年7月22日まで続いた東条内閣の時代に入ると、より一層露骨な戦時用語として先鋭化していく。

たとえば、太平洋戦争開戦の2年後の文教措置『戦時国民思想確立ニ関スル文教措置要綱』(1943年12月10日閣議決定)は、「国民思想ヲ国策遂行ニ凝集セシメ戦力増強ヲ阻碍スル一切ノ思想的原因ヲ根絶シテ必勝ノ信念尽忠報国精神ノ昂揚、戦時国民道義ノ確立ヲ図ル為全面的ニ教学ノ刷新振作ヲ行フト共ニ国民ノ思想指

導ヲ強力ニ実施スルモノトス」を第一・方針をとし、第二・措置の各項で国民各層・教育宗教団体・企業管理者等に対して「必勝ノ信念」「皇国勤勞観」「戦時国民道義」「真ニ日本的ナル思想」「文化ノ根源」「我が国固有ノ家ノ本義」を求めていく。これらの〈言葉〉の一部は、本稿で何度か言及した1934年『国防の本義』、1937年『国体の本義』、1941年『臣民の道』に淵源をもつが、1943年4月山本元帥の撃墜死、5月アッツ島の玉砕、11月南太平洋マキン島・タラワ島の日本軍守備隊全滅という敗退局面を迎えていたこの時期の意思決定機関は、もはや軍政と軍令の統語性を失った指導部の姿を示しているように思われる。

東条内閣以降も、戦局に関する国民への世論指導は、「我ニ天祐神助アリ我ニ備ト地ノ利アルヲ以テ総テノ人的物的国力ヲ戦力化シテ一億協力大和魂ヲ以テ戦フ時ハ必ず敵ヲ破リ得ル所以ヲ解明ス」「外寇ニ対シ拳国総決起シテ戦ヘル結果ハ假令一時危局ニ直面スルモ必ず之ヲ突破セル歴史的事実ヲ示シ国民的確信ヲ強化ス」(1944年10月6日閣議決定『決戦与論指導方策要綱』)と、元寇神話・日本精神に運命を寄託している。そして遂には、1945年1月30日小磯内閣の閣議了解『大東亜戦争ノ現段階ニ即応スル与論指導方針』において、「本戦争ノ帰結ハ勝利カ然ラズンバ滅亡ナルコトヲ覚悟セシム」「国民ハ一億特攻体当リノ精神ヲ以テ各自職域ニ於テ敢闘」と、生か死かの局面を開關するための「一億総特攻」を登場させるに至るのである。

しかし、本センター所蔵の紙芝居作品においては、本稿で紹介した《一死奉公》《一億の鉢巻》を脚本用語とする『我は何をなすべきか』1944.10.15、『神機いたる』1944.11.20など1944年後半に刊行された作品を最後に、このような政府の世論指導方針への応答性を示すものはもはや見当たらない。

次稿ではひきつづき、紙芝居脚本からの基礎データにもとづき、戦時下の〔国内社会〕—〔17/生産・食料・資源、18/交通・通信、メディア、19/教育、20/銃後生活、後援団体、21/動員・奉仕・生活改善、23/防諜、防空〕の姿を紹介していく予定である。

(続)